

第2回大田区多文化共生推進検討会 議事要旨

日時 令和4年1月28日（金）10時～12時

会場 蒲燃第3ビル 8階802会議室

（大田区蒲田 5-40-16）

1 第1回検討会の確認事項に対する回答

「教育」に対する意見

●（副会長）

- ・一番困っていることは、食事・給食で、信仰によって食べられない食材の問題があるので、給食担当者は大変だそうだ。またプールは肌を出さない習慣に配慮し、強制していないとのこと。以上のことから、学校の文化的配慮は行き届いているように思う。
- ・蒲田小学校では10人に1人程の割合で日本語学級に在籍し、専門教師3名で対応している。加えて、入学者は、日本語学級だけではなく、普通学級でも学びながら、分からない部分を日本語学級で勉強をするという体制を取っている。今までは日本語教育の上限は60時間であったが、20時間増やし、上限を80時間としているとのことだ。

●（会長）

- ・食材の取扱い如何が宗教上の禁忌につながるため、必ず守らなければならない信条がある方もいる。この点を踏まえ、生活習慣を日本人に合わせるという方向性ではなく、各々の生活慣習を「良し」としていく必要がある。
- ・日本語学級について、全く日本語を知らずに来日する子どもも当然いるが、彼らが将来日本で労働することを想定した場合、日本語を完全に理解するための教育方法を考えるべきだ。各地域で先行して教育環境や生活環境を整備していくために何ができるかを、「共生」の視点から考える必要がある。
- ・80時間の枠の中で、いつまでに、どれくらいのレベルまでいくのかという基準が、教育委員会にはあるのだろうか。子どもたちが、確実に日本語で生活ができる環境を整備しないと、中途半端な日本語能力しか持たない子どもが出てきてしまうのではないかと懸念している。

●（委員）

- ・「不就学にならない環境づくり」の就学状況調査は、教育委員会が実施しているのか。

●（事務局）

- ・実施している。

●（委員）

- ・子ども家庭支援センターと連携し就学状況の把握をするということだが、把握するだけに留まるのか、もしくは把握した上で就学していないことが分かった時には、改めて就学勧奨するのか。

●（事務局）

- ・インターナショナルスクール等に入学しているかを確認した上で、区の調査に返答がない方に対しては、実際に確認を行い、不就学者をゼロにしているという話を伺っている。この調査は、国からの通知に基づいて実施しているとのこと。

●（委員）

- ・国際都市おおた協会の『おおたこども日本語教室』についても、未就学児を対象にしていると思うが、彼らに対しては後追い調査をしているか。

●（事務局）

- ・『おおたこども日本語教室』の通学者には、教室を辞める際に、学校に入るかどうかを聞いている。入学予定の子どもに対しては、各々の学習状況をまとめた資料を保護者に渡し、学校に伝えるよう案内をしている。入学予定のない子どもに対しては、教室をやめる理由（帰国、インターナショナルスクールに入学予定等）の聞き取り調査を行っている。

●（委員）

- ・把握をした上で、特段の事由が無ければ、就学の情報を伝える等の勧奨をしているという理解で良いか。

●（事務局）

- ・そのとおりである。教育委員会にも同行し、入学の説明について補助をしていると聞いている。
- ・教育委員会からは、小学校に入学する際に、各小学校で校長との面談があるため、通訳派遣の依頼を受ける。『おおたこども日本語教室』に在籍している子どもの保護者で、面談のアポ取りも難しいという方に対しては、教室の講師が学校に確認し、学校へ同行している。

●（委員）

- ・『小学校入学前オリエンテーション』について、令和3年度実施と表記があるが、これから実施ということか。

●（委員）

- ・そのとおりである。令和4年1月29日に実施予定だ。広い会場でコロナ対策を徹底し、実施する。少しでも不安を解消していただくことが目的だ。
- ・10名（10世帯）が参加予定。

●（会長）

- ・就学状況調査で実態を把握し、適切な措置を講じていく姿勢が見える。今後は「取りこぼし」を防ぐための対策が必要になるだろう。調査結果をどう咀嚼し、新しい事業展開のシーンに結び付けていくか、あるいは足りない部分をどう補正していくかが、今後の課題となる。情報を取りまとめるだけでなく、その後に何をすべきかまで踏み込んで考えるべき。

●（委員）

- ・『小学校入学前オリエンテーション』や『学校プリントを読もう』、『こども学習支援ボランティア』等で漏れなく救い上げようとはしているが、就学状況等のデータは教育委員会が把握しているが、国際都市おおた協会には届かないという実情だ。区と教育委員会が連携し、事業を推進する国際都市おおた協会に情報提供できるように取組む必要がある。現状、事業のPRには万遍なく情報を撒くしか方法がなく、的を当てて情報伝達することが難しい。地域ぐるみで事業をPRし、小規模のコミュニティから情報が伝わることで、機運を盛り上げていく必要もある。

●（会長）

- ・行政内部で得られる情報や地元から寄せられる情報を基に相談をし、不幸な子どもを生み出さない環境作りに邁進すべきだ。
- ・今後外国人労働者が増加する中で、N3・N4レベル等の日本語能力が低い方も来日するとなると、保護者の方が日本語を全く理解できない状況も増え、家庭内で子どもに情報が行き渡らない環境が出てくるかもしれない。確実に情報が行き渡る工夫をしていくべき。また、小さな子どもを抱える保護者が日本語を習得できる環境をどのように整備していくかも併せて考慮すべき。

「情報発信」に対する意見

●（委員）

- ・キーパーソンの役割について、「国際交流団体」や「国際都市おおた大使」に情報を拡散してもらっているということだが、これだけでは非常に弱いのでは。
- ・外国人コミュニティをしっかりと把握し、そのコミュニティの中にいるキーパーソンを掴んでいかないと、なかなか必要な情報が外国人の方に流れていかないだろう。
- ・『Ota City Navigation』の、スーパーやコンビニでの配架数はどれくらいか。

●（事務局）

- ・スーパーやコンビニによる配架は現在実施していない。一方で、観光課主管のウェルカムショップに配架希望の調査を行っている。また、外国人の居住地域を確認した上で、駅での配架の見直しを検討している。

●（委員）

- ・近くに外国人が留まりそうな場所があるが、何故そこに配架しないのかという疑問がある。日頃から、外国人にダイレクトに伝わりやすい工夫を行うべきであろう。
- ・紙面の情報量は限られることに加え、区の各部署からの依頼は情報量に差異があり、タイムリーに発信すべき情報が外国人に伝わりにくいことが挙げられる。WEBによるOta City Navigationの発信が重要ではないか。

●（委員）

- ・第5期協議会でも話が出たが、SNSは重要な情報発信手段である。Facebookをはじめ既存のSNSのみではなく、中国人であればWeiboのように、各国のSNSによる発信も検討いただきたい。
- ・一方で、紙による「Ota City Navigation」も一定の価値はある。現在、大田区産業振興協会では、

商店向けの機関誌「あき now」を、シルバー人材センターを通して店舗に配布している。このような配布方法も有効ではないか。

●（会長）

- ・キーパーソンは、前回の協議会でも発掘するのが難しいという議論があった。ただ、少人数でもコミュニティを作っている人はいるので、まずコミュニティの存在からきめ細かに調査し、そのリーダーに協力依頼をしていくべき。
- ・コミュニティで使われている SNS（例：Weibo）など、できるだけ多くのツールを使うことも重要で、「出来得る限りのことをする」というスタンスが必要だ。
- ・一方、人口高齢化の進展に伴い、PC やスマートフォンの使用が困難な人が増えているのも現状だ。情報の輪から漏れてしまう状況は避けなければならないため、電子情報と紙媒体の併用（ハイブリット方式）も考慮すべき。中でも、最も容易な手段はアプリ化することだ。検索エンジンで情報を検索せずとも、ダイレクトに区の情報が閲覧できる外国人向けアプリの導入も検討いただきたい。
- ・情報誌等の配架場所については、外国人の使用頻度が高いチェーン店は「薬局（ドラッグストア）」だろう。実際に先行している自治体からノウハウを学ぶことも必要だ。

●（委員）

- ・発信者が届けたい情報と、受信者が欲しい情報にギャップがあるのが原因ではないか。情報の「数」や「量」ではなく、受信者のニーズを捉えることが重要である。
- ・スマートフォン等を用いて意見を述べてもらい、ニーズをキャッチするような動きがあるそうだ。このような例を取り入れ、外国人の意見を収集する取組が必要ではないか。

●（会長）

- ・需要と供給のバランスが取れていないという御指摘についての点は、多文化共生のみならず他分野においても重要な課題である。「知りたい情報を適時適切に伝えていく」というコンセプトに変えていくべきだ。

「防災」に対する意見

●（会長）

- ・「やさしい日本語は本当に伝わるのか」と常々疑念を持っている。防災等、生命に関わる事柄は完全に理解をしていただかないと、命を落とす場合がある。そのため、やさしい日本語で情報提供を考える際、「受け手が本当にやさしい日本語を理解できているか」をどこかで検証する必要がある。日本語の習熟度・理解度と連携する話だが、逐次、改善して行くという方向性が防災の肝になると思う。
- ・防災における多言語化については、大田区には現在、様々な国籍の方が住んでいらっしゃるの、命を守ることを第一に考えると、例えば英語で「Evacuation」と避難所への通路に書いてあっても、分からない人がいたらどうするのかという視点はあるのだろうか。できるだけ完全に、自らが使う言語で分かるようにするべきだ。切羽詰まった場合、果たしてやさしい日本語を含む日本

語を母国語に訳せる心理的余裕があるだろうか。一刻を争う中では命を救うことがまず大前提、ということ、サービスを提供する前の段階で考えておく必要がある。

●（委員）

- ・3者間電話通訳サービスについて、利用実績や効果等を教えていただきたい。

●（事務局）

- ・4月～10月の実績で電話通訳は41件（867分）、タブレット通訳は612件（7757分）である。
- ・電話通訳は今年度から導入したため周知不足もあるが、子供の給付金関係等、事前に電話通訳を伝えて対応した事例も聞いており、御存知の方はこちらを使っていたという認識だ。

●（委員）

- ・災害時はインターネットが使えなくても電話が使える場合も想定される。ぜひ日常的な利用を災害時にも活かしていただきたい。

●（副会長）

- ・近年、多くの方が蒲田地区に住んでいる。町会としては、有事の際に通訳の方が我々のところに来てくれるか、また、おおた国際交流センターが京急蒲田に開設するが、我々の所に外国人の方が来た時は、そちらへ御案内できるか伺いたい。

●（事務局）

- ・18地区の中でそれぞれ対応していただくのが基本になる。その中で、外国人区民への対応が難しい場合には、翻訳機やタブレット等を御利用いただく。またそういったものがない場合には、要望があった場合、こちらからボランティアを派遣する体制をとっている。

●（会長）

- ・ボランティアが来るまではどうするのか。他例だと、簡単な絵文字をカードにしている団体もある。取り入れるものはどんどん取り入れ、優れた防災環境を作っていくことを最終目標にして、仕組を整備していただいた方が良い。言葉の問題が理由で命を落とすことがないように。区民の間でサービス受益の差があってはならない。そういうところに視点をおいて、フォローしていただきたい。

●（委員）

- ・国際都市・多文化共生推進課としては、外国人を避難者としてだけでなく、担い手としてみる考えはあるか。

●（事務局）

- ・そういった対応ができる方については、積極的に担っていただく考えだ。

●（委員）

- ・共助が大事と言われているように、役所を頼るのはもう無理があるだろう。災害時に区民対応が出来る役所の職員数は限られているので、区民の自助が必要だし、できない人には共助が必要だ。外国人の方もできる限り防災訓練に参加してもらいたい。

●（事務局）

- ・多言語表示の用意は、避難所ですでに実施している部分があり、未対応の部分は今後対応していく。
- ・区には総合防災情報システムという仕組みがある。ネットがつながれば、どこで通訳が必要か分かり、ボランティアの派遣や通訳タブレットの配備のやりとりが出来る体制になっている。

●（副会長）

- ・今まで防災訓練の時には外国人の方も区民の一人として呼びし、楽しみながら参加していただけるように取組んできたが、コロナ禍で2年間何も出来ない状況で、急に災害が来たときに不安だ。どこに外国人の方が住んでいるか、町会も分からない。町会の役員は80歳前後がほとんどで、外国語でのコミュニケーションは難しいので、地域のボランティアとしてすぐに駆けつけてくださる方を募集していただき、名前を私共も把握させていただきたい。町会の役員でも外国人の方だけ取り残されることがないように、というのは話しているところだが、それをどういうふうにしたらいいかは、正直悩んでいる。

●（委員）

- ・国際都市おおた協会の災害時外国人支援ボランティアの登録数は現在62名。英語が45名程度いる。
- ・おおた国際交流センターについては、蒲田東地区の一事業所として地域に協力をしていくマインドを持ってやっていきたい。
- ・具体的な災害対策については、大田区の防災組織に協力しながら、全区域をカバーする。初期対応では、ボランティアがすぐに集まらなくても、センターにいる国際都市おおた協会の職員が少しでも援助が出来るように、日頃から積み重ねをしていきたい。

●（副会長）

- ・ボランティアは、地元でどういう方がいらっしゃるか、差支え無い範囲で町会長にも情報提供していただけるとありがたい。センターが出来てから、そのあたりをまたお考えいただきたい。

●（会長）

- ・外国人も防災に対して役割を持っていただけないかという点について、日本に長く住んでいらっしゃる方々にどう活躍していただくかを考える必要がある。
- ・育成した災害ボランティアが、発災した時に実効値を担保できるかは、まだ経験をしていないこともあって、不透明だ。ボランティアとして位置づけされた方が地域の防災活動に参加をされ、外国人住民の方と情報を密にとっていただき、いざという時の手順・段取りが分かっているとい

う環境を作っておかないと、誰かが残されると困るという不安が現実のものになってしまう。

「観光・産業」に関する意見

●（委員）

- ・「国際都市おおた大使派遣サービス」についてはまだ参加希望がないが、以前実施したアンケート結果から、国内外からの来訪者の受入れに積極的な意向を示している店舗に対し、個別に当たるように指示をしている。ただ、コロナ禍の拡大によって、現在は途中で止まっている状況。
- ・「ウェルカムショップ」と「まちかど観光案内所」という二つのショップ制度は、ウェルカムショップが外国人向け、まちかど観光案内所は日本人向けという簡単な仕切りがあるが、二つに分ける必要はないので、統合に向けて準備をしている。また、観光情報センターを中心に各店舗がミニミニ観光情報センターとなり、よりおもてなし力や発信力を高めていくことを考えているので、「Ota City Navigation」も発信力の1つとして、さらに連携させていただきたい。

●（会長）

- ・観光分野の中の諸機能を統合し、発信力を高めるという方向性は非常に良い。コロナ禍がなければ、羽田に沢山の方がいらっしやったはずで、羽田から乗り継ぎをするにしても、一時大田区の中を散策したいという希望に沿う御案内ができるのが一番だ。
- ・「Ota City Navigation」の配架について、外国から来た人は情報獲得ツールとして持っているのはスマホしかないので、他に情報発信の仕方は無いものか。

●（委員）

- ・4月から観光課は産業経済部に入り、より区内経済を元気にする取組を強めていく。場所は産業プラザ（PiO）になる予定だ。産業と連携することで、色々な英知をもたらしていきたい。

●（会長）

- ・産業は、観光も含め、地域資源という理解である。「Stop by Tourism」や「マイクロツーリズム」に表れているように、観光自体「モノ消費」から「コト消費」へ変化している。川崎のコンビナートの夜景ツアーもその1つだが、大田区も、中心企業と連携してコースを組む等すると、地域振興の一環として良いと考える。翻って、地域の人々に区内の産業や観光に関心を持っていただける契機にもなるのではないか。

●（委員）

- ・先日「外国人材の受入に関する円卓会議」（日本国際交流センター（JCIE））での提言を目にした。イノベーションの鍵になるのは多様性の促進とのことで、産業の街である大田区にとっても大きな提言だと思う。外国人と共生できる社会は産業も促進するとのことで、その実現のためには、働きやすい環境づくりやインフラの整備というのが挙げられるだろう。
- ・大田区の中でどのぐらい外国人の方がいるかは、在留許可要件の中で数字は出て来るが、それが全部実情かという、必ずしもそうではない。この辺の補足から始めないと、外国人と共に暮ら

して産業振興をしていこうというのは、なかなか難しい。知見のある方からお話を伺うのも、多文化共生推進の上で必要かと思う。

●（会長）

- ・外国人材の労働の環境・実態・規模感を把握するのが大前提で、施策を展開する上で客体の実態が分からないとどうにもならない。この実態把握を、まず産業フィールドでやってほしい。
- ・在留資格が多様に変化をしている中で、特定技能の課題についても、支援機関が必ずこの地区にもあると思う。そういったところと連携を取りながら、どういう方々がどういう状況で働かれているのかについても副次的な情報として持つておく必要がある。
- ・今後、外国人材の獲得如何が中小企業団体も含めて大きな課題になる。実際にどういう課題があるかを知るために現場の声を聞いていただき、どういうサービスがこれから必要になるのかを施策の基として考えて頂く必要がある。大田区内の中小企業に就職をし、安心して働ける環境をどう作っていくかが大きな課題。中小企業単体で検証することも難しいので、地元の工団連等の協力を仰ぐことも必要だ。
- ・帯同家族の話が出たが、日本語教育や医療の心配もあるので、中小企業が共同で医療ボランティアを配置してみる等、色々な工夫が必要だろう。第6期協議会の中で意見を出していただいて政策に反映すべきものを考えていければ良い。

●（委員）

- ・大田区の産業界で外国人材がどう働かれているか、どういう実態になっているかを今は体系的に把握している状況ではない。区の産業振興構想を来年度から作業再開するので、その中でしっかり調査をして行く必要があると考えている。
- ・一方、外国人労働者は守られる立場になるのかという問いがあると思う。究極は日本人も外国人も同じように働き、同じように生活が出来る環境作りに取り組んでいかなければならないと思っている。国際都市・多文化共生推進課を所管する部も再編されるので、その中で連携や、それに限らず地域力、福祉、医療等が全庁的に一体となって取り組んでいかなければいけない。

●（会長）

- ・外国人労働者も日本人労働者と同等だというのは、非常に重要な視点だ。狙いは、あくまで全体として働きやすい環境を作り、中小企業の生産性をアップさせて他の地域を凌駕するような産業力を育成するということに帰する。この部分をしっかり抑えて、次期協議会の中で協議して頂きたい。

●（委員）

- ・これまでの議論の中で、三点気づきがある。1点目は、色々な課題を解決するために、様々な進め方を次の協議会で議論していただきたい。先ほど話が出たが、区民協働や多様な主体との連携を進めていく必要があるだろう。区組織の中で連携するという視点もある。協働という視点は入れておくべきだ。
- ・2点目は個人情報の壁だ。外国人もそうだが、日本人とも個人情報のやり取りが果たしてできる

のか。例えば信仰の話になると、外国人だけでなく、日本人にも関係する。やはり個人情報に関しての在り様もどこかでしっかり議論しないといけないと思う。

- ・3点目は、中間的立場の人の大切さだ。情報発信の中で、こちらはいくら発信をしても相手には届かないという話もある。そうすると、間に入ってつなぐ人が必要だと思う。残念ながら、情報を出す方に一方的にというのは、もう厳しい時代なのかもしれない。相手の方の情報に対して、間に入って翻訳をしたりコーディネートしたりする人が、重要である。

●（会長）

- ・専門フィールド毎に外国籍住民に情報を伝えていく人、言い換えれば、所要の情報を翻訳して橋渡しする役割を、制度として作り上げていく必要があるかもしれない。次回の協議会の中ではこうした議論もあったことを明確に伝えとともに、議論が拡散しないよう、方向性の手綱をとっていかねばいけない。

「その他」に関する意見

●（委員）

- ・「外国人区民と日本人区民の交流施設」について、おおた国際交流センターに設置する予定を考えているようだが、普段着の国際交流、ふらっと来て交流できるようなものでないと交流はなかなか難しいと考える。セキュリティ上の問題があるが、工夫してほしい。

3 第6期協議会のテーマ案選定（資料2）

テーマ案選定に先立って

●（会長）

- ・観光・産業・多文化共生の3分野で各4つ程度にテーマ案を絞り込みバランスよく提示すると、「国際都市おおた多文化共生推進プラン」と相互に関連する形になる。その辺りを踏まえて頂いて御意見を頂きたい。

観光分野のテーマ案に対する意見

●（委員）

- ・多文化共生推進協議会は「国際都市おおた多文化共生推進プラン」に基づいて設置された会議体である。観光や産業の視点は非常に大事だが、プランには、明確に「観光」・「産業」という分類はない。
- ・例えば産業分野「外国人材の確保・育成」のテーマ案に対しては、外国人材・日本人材の両方という意味で「グローバル人材の育成」にすることが必要だ。

●（会長）

- ・観光・産業分野については、将来的に多文化共生と絡めて重視すべきという位置づけでテーマに掲げられたと理解している。
- ・「外国人材の確保・育成」のテーマ案が「外国人に対する就業環境の整備」という意味合いであるならば、「外国人材だけではなく、日本人材も含めたグローバル人材の育成・相互理解のための環

境整備」が適当だろう。第6期協議会でテーマとして掲げさせていただきたい。

- ・観光について、区として在留外国人や来訪者をどう取り込むか、大田区に対する理解をどう深めていってもらうかという視座から考えると、観光分野の「来訪者のおもてなしに取り組む店舗等への支援」というテーマについては、来訪者だけではなく在住外国人区民も対象に含めた方がよいのではないかと。また、当該店舗等への今後の支援方法や情報発信のあり方は、外国人に対して行う施策並びに日本人も対象に含めた施策の両方から取り組むことで、両者間の相互理解を深められるという効果も期待できるのではないかと。

●（委員）

- ・観光分野においては、これまで、外国人材の参加・活躍という視点が少なかったため、今後力を借りていきたい。「日本人も外国人も（区別は）ない」という意見と重なるが、おもてなしは日本人区民だけでなく、外国人区民もコミュニティの一員としてやるべき事だ。今後、外国人材が参加できる環境づくり等を行うことで、区の看板である「地域力」の向上にもつなげていきたい。
- ・「観光業」に限定せずとも、例えば自分の家の前の掃除やガーデニング等の何気ない行動も「おもてなし」という意味で観光に値する。外国人区民も参加しやすい。

●（会長）

- ・「日本人区民も含めた区民総体に対するサービスの向上」が基盤にあると考える。「来訪者のおもてなしに取り組む店舗等への支援」は「多文化共生社会における観光のあり方」と言い換えられるのでは。
- ・「観光情報センター」、「情報発信」のテーマ案については、外国人・日本人の両方に観光資源を知っていただき、「歩きやすい街づくりの取組」という趣旨で1つにまとめられる。また、「おもてなしを含めた観光環境づくり」の要素の一つとして外国人ボランティアを挙げることができるだろう。
- ・「マイクロツーリズム→stop by Tourismに敷衍」のテーマ案について、外国人が羽田空港を利用して来日した際、国内を移動する前に時間があれば、大田区の観光もしてもらいたいという思いで付加した。
- ・「MICEの推進」はMICEの誘致如何による（MICEが推進されれば、自ずと人が集まる）ので、若干趣を異にするという見解を持っている。
- ・これまでの議論を踏まえると、「多文化共生社会における観光振興のための環境づくり」、「観光資源周知の取組」、「多文化共生社会における「立寄り型観光」を含めた観光の在り方について」、この3つにまとめられる。第6期に上程し、御議論いただきたい。

産業分野のテーマ案に対する意見

●（会長）

- ・「外国人材の確保・育成」のテーマ案は、あくまで、「働きやすい環境づくりをどうしていくか」という内容だ。外国人だけでなく、日本人にも通用する話であり、「働きやすい環境づくりの中で、多文化共生社会をどういうふうに実現していくのか」と逆転して考えると良いだろう。
- ・「海外企業との交流」、「区内企業の魅力発信」のテーマ案は、少なくとも、「外国人労働者が役に

立てないか」という視点が入っているように思われる。「海外企業との交流」は、「中小企業単体では難しいので、交流促進に当たって外国人材に役立ってほしい」と見えてしまう部分もある。

「区内企業の魅力発信」にも、まず「企業の中で外国人材がどのように役立つか」という視点が見え隠れする。あくまでも多文化共生社会が基盤にあるのであれば、働きやすい環境の中で働いていただき、その過程の（副次的）産物として海外企業との交流が進むという捉え方をしていた方がよい。

- ・「区内企業の魅力発信」にもあるが、多文化共生が進んでいく中で、「大田区の産業フィールドにはこういうものが、あるいは企業にはこういう優れた分野がある」ということが、海外向け・あるいは国内向けにアピールされていくのではないかと。国内産業の成長・育成に資するものとして、多文化共生が内包するこういった機能が働くのではないかとという考え方も出来る。

多文化共生分野のテーマ案に関する意見

●（委員）

- ・「外国人区民が参加しやすい地域社会づくり」、もっと言えば「外国人区民が学びやすい地域社会づくり」が必要だ。子供達が次世代の担い手であるということを踏まえると、外国人区民は帯同家族にとって学びやすい環境を選ぶだろう。
- ・次期協議会では、おおた国際交流センターの運営に対し、外国人区民だけでなく日本人区民も含む「区民の要望を把握し、運営に反映する方法」、例えば全体的なリサーチを行う方法等に関する議論があると良い。

●（会長）

- ・「外国人区民が参加しやすい地域社会づくり」は、「選ばれる大田区を目指して」という冠が必要だろう。先ほどの委員の意見にもあったように、全体に通じる基軸である。
- ・「外国人区民が困らない生活環境整備」は多文化共生社会の大きな狙いだ。例えば防災情報の提供や、「外国につながりを持つ親子に対する日本語教育支援」にあるように、「外国とつながりを持つ親子等がいわゆる弱者にならないような行政上の配慮の必要性」が一つテーマとして考えられる。
- ・「情報をリサーチする機能の活用の仕方」は、全体の議論を進める上で基盤となる非常に重要な示唆だ。これを含めると丁度三点になる。

3つのテーマ案に関する議論の総括

●（会長）

- ・各分野3つ程度にまとめさせていただき、案として第6期協議会に上程する。これまで交わされてきた議論を今一度大きな視点から括り直し、第6期協議会に提示することが、大田区で新たな多文化共生社会を築いていく上での切り口になるのではと考えている。
- ・今日の議論の方向性を踏まえ、各分野のテーマ案を3つずつ絞りこむ。

●（委員）

- ・第5期大田区多文化共生推進協議会では「国際都市おおた」多文化共生推進プランの基本目標

1、2、3に基づいてテーマを選定した。今回の観光・産業・多文化共生のテーマ案も紐づけて整理していくと分かりやすい。

●（会長）

- ・あくまで「プランの理念を実現するためにどうするか」という点に重きを置いていただきたい。

4 第6期協議会の進め方について

●（会長）

- ・現行の「国際都市おおた多文化共生推進プラン」との関連性は担保すべき。来年度から新プランの策定準備が始まる一方、協議会は現プランをベースにしながら3回までは実施していく予定。
- ・協議会の第三回目の時期と新プランの事業計画検討の時期が重なるため、情報を共有できるようにしていただきたい。次期協議会は新プランの方向性も承知した上で協議を進め、新プランと協議会の報告書に齟齬をきたさないよう、注意する必要がある。

●（委員）

- ・会長からいただいた問題提起は非常に重要と認識している。プランを絵に描いた餅にしないために、協議会の中での議論をしていきたい。
- ・もう一つの心配は、協議会で挙げられた課題をすぐにプランへ反映した場合、実行が担保できるかだ。プランと協議会が全く整合しないなど、全く別のものになってしまうので、その点はしっかりと関連するような形にしたい。

●（会長）

- ・対応が難しい課題も当然あるだろうが、それは将来の宿題として、プランの中でもまだこういった課題が残っていると、区民の方に御理解頂けるようなプランづくり、あるいは協議会の報告書づくりをしていきたい。

以上